

京都市告示第359号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の2第4項の規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和3年10月7日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社さくら	計画相談支援	ケアセンター きらり 2630581607	京都市南区吉祥 院中島町40 祥々ビル306 号	令和3年9月30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)